



●議員は原則2期・最長3期で交代 ●議員報酬は市民の活動費 ●選挙はカンパとボランティアで

# つくば・市民ネットワーク通信

発行：つくば・市民ネットワーク  
Tel&Fax:029-859-0264  
つくば市二の宮2-1-3クラフトビル1F  
tsukubahotnet@ybb.ne.jp  
https://tsukuba-net.jp



2025年7月23日 vol.85



## どうする!?

# ごみの最終処分場問題

### つくばのごみはつくばで処分を!

ほぼ毎日家から出る“燃やせるごみ”は、クリーンセンターで燃やしたら全てなくなるわけではなく、燃やした後に残った灰を最終処分場に運び埋めています。現在、市内に最終処分場が無いので、灰を東北の民間の処分場に毎日運んでいます。

ごみ(灰)を他所に押し付けるのではなく、発生した地域の中で処理する「自区内処理の原則」に則り、改めていくべきです。つくば市議会でも問題解決に向け、「最終処分場に関する調査特別委員会」を設置し検討を進めています。



水戸市一般廃棄物第三最終処分場



最終処分場の内部の様子

最終処分場というとこれまで屋根の無い開放型が一般的でしたが、水戸市の第三最終処分場は、県内初の屋根のある閉鎖型の埋め立て方式です。内部では、灰に散水し、浸出した水をカルシウム除去+生物処理+物理化学処理+脱塩処理+消毒処理等で徹底して処理した後、再び散水用に循環して使用しており、周辺環境への影響を限りなく低減させています。



施設や処理方法についての説明を受けました

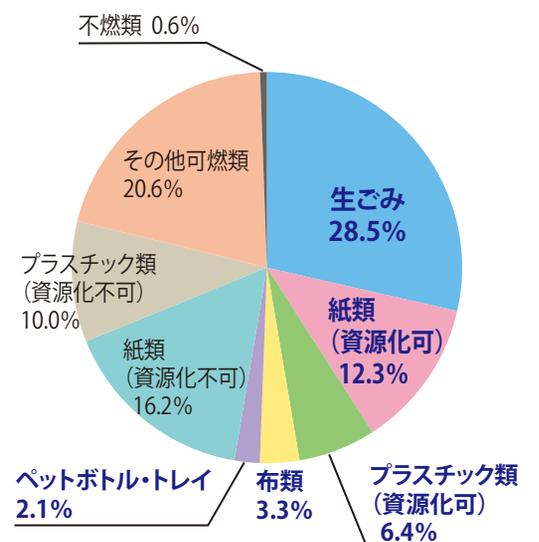
### あと半分減らせる!

仮に最終処分場を造ったとしても、永遠に使えるわけではありません。

つくば市で排出される灰の量は1日あたり約24トン(2023年度)!! 灰を減らすために、生ごみはコンポスト等を使い家庭で処理、紙類・プラスチック等を資源回収に回すことで、燃やせるごみを約半分にすることができます。一人一人の行動で灰の減量を進めましょう!

### つくば市の生活系燃やせるごみの内訳

燃やせるごみとして収集されたものの内訳。生ごみと資源化可能なものが半分以上を占める。



※つくば市一般廃棄物処理基本計画(令和6年度(2024年度)改定版)より

### 最新の最終処分場って?

土浦市、水戸市、龍ヶ崎市などは、それぞれ自区内に最終処分場を持っています。今回、市民ネットの環境・ごみ部会が企画し、水戸市の第三最終処分場を視察して来ました。



処分場の外から内部を見ることができます

## まちづくりカフェ

県議会・市議会の報告を兼ね、市民ネットの代理人(県議・市議)を交え、様々な情報と意見交換を行います。

8月21日(木)14:00~16:00 つくば・市民ネットワーク事務所  
つくば市二の宮2-1-3 クラフトビル1階

9月27日(土)10:00~12:00 荃崎交流センター 工作室  
つくば市小荃318

# 各地で火災発生中！ リチウムイオン電池の分別を



つくば市議会副議長  
総務文教委員会委員  
小森谷 さやか

## 一般質問項目

- ・リチウムイオン電池等の回収とリサイクルの状況について
- ・HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)について

全国のごみ処理施設で、リチウムイオン電池が原因とみられる発火・発煙トラブルが急増している。県内でも昨年12月、守谷市と取手市など4市で共同運営していたごみ処理施設で発火、施設は全損して稼働不能になり未だ復旧のメドは立っていない。施設の修繕費だけでなく、復旧するまでにかかるごみ処理の外部委託費用などが膨大な額となる見込みだ。

つくば市では幸い大きな火災には至っていないが、小さなトラブルは続いており(昨年度で541回も炎検知器が作動)、いつ大きな事故が起きてもおかしくない状況だ。

ごみ処理施設の火災を防ぐために私たちができることはまず「ごみの分別」とくに

発火しやすいリチウムイオン電池を分別して捨てる必要がある。

リチウムイオン電池ってどんなもの？

スマホとともに普及が拡がっているモバイルバッテリーにもリチウムイオン電池は使われており、火災原因のトップと言われている。その他、ワイヤレスイヤホン、携帯型扇風機、電動歯ブラシ、電子タバコ、電動かみそりなど、『コンセントにつながらなくても動く充電式電気製品』に使われている

ことが多い。そして電池だけを取り出すことができないものが多い。

どうやって捨てるべき？

モバイルバッテリーは市役所とサステナスクエア、一部の家電量販店等で回収している。その他ワイヤレスイヤホンなどは市内9ヶ所に設置している小型家電回収BOXでも回収しているのでぜひ活用を。※家電量販店や一部ホームセンターでも独自に取り組みありリチウムイオン電池以外に

もボタン電池やコイン電池などさまざまな電池が開発されており、捨てる方が複雑。とても分かりにくいので、市報で電池特集を組むなどしての啓発を要望した。



次々と新しい製品が開発されるが、最終的にはすべてごみになる。とくに安い製品は電池の液漏れや膨張が起きやすく、その分火災に発展しやすい。製品を買う時は、捨てる時のことも考えて購入しよう。

## 安心・安全な「水」を守るために

1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故は全国に衝撃を与えた。下水道の老朽管の破損が原因と言われており、全国でも同様に上下水道管の老朽化が進んでいる。暮らしに欠かせない「水」は、果たしてこれから先も安心して使い続けることができるのだろうか？

### 一般質問項目

- ・投票の権利の保障について
- ・上下水道の老朽化対策と経営方針について

つくば市議会議員  
都市建設委員会副委員長  
川田 青星

### 下水道の老朽化対策

道路陥没が発生した八潮市の汚水管は管径4・75mだったのに対し、つくば市の汚水管は最大でも1・5mとのこと。とはいえ市内の下水道

管は耐用年数を迎えつつある。汚水管と雨水管の総延長2041kmのうち、老朽化が著しい箇所を計画に基づき順次更新していくことになっているが、あまり進んでいない。一方で下水道の未整備地域へ新規敷設も行っている。管路の更新には多額の費用と年数がかかるため、下水の個別処理の仕組みである合併浄化槽の検討も含め、敷設ありきとならないよう、慎重な対応を求めた。

### 官民連携という鍵

国は民間事業者が長期的に上下水道設備を維持・管理

### 議案第2号 補正予算に修正案を提出

小学校一校でフッ化物洗口を全学年対象に実施することに反対のため修正案を提出。アレルギーなど安全面で懸念があるだけでなく、教員の負担増も問題。子どもの虫歯が減少している中、効果は明確でない。

「水」は生命の維持に直結する最重要インフラだ。ウォーターPPPに頼らず、行政が責任を持って運営していくように要望した。市長からも「重要な市のインフラであり、その運営には当然公共性と安全性が求められる」、「極めて慎重に対応しなくてはならない」との答弁があった。

することを可能とする官民連携の方式として「ウォーターPPP」の推進を掲げているが、これは実質的な民営化とも言え、様々な懸念がある。民間事業者は利潤を追求するため「割に合わない」と判断すれば使用料値上げや老朽管路の修理不全などが生じる恐れがある。また、国交省の「ウォーターPPP概要」には抵当権設定という文言が記されており、水道設備が担保として差し出されるリスクがある。市役所職員のノウハウが失われてしまう恐れ、非常時の対応など、懸念事項を挙げればキリがない。

海外では一度民営化が進んだものの、再び公営化へ舵を切る国が増えている。

### 請願第9号 請願棄権→要望書を提出！

つくば市の生活保護業務等の不適切な事務処理に関しては、現職の市職員が議会へ請願を出す、という異例の事態に発展し、議会では請願審査特別委員会を設置して昨年からの継続審査してきました。請願内容は大きく分けて①百条委員会等の議会による調査、②再発防止策の検討、③職員研修の拡充、④損害額等の調査と公表でした。①③④に対しては、市の調査報告(※)やそれに伴う対応(未払いや誤支給、誤認定に対する是正措置等)により請願内容は実現に向けて対策が取られたと判断しましたが、②については対応が不十分、すなわち、市職員が市役所外部の弁護士等の第三者に対して公益通報

を行うことができる『外部通報窓口』を設置することが必要と考え、請願に対しては「趣旨採択」を提案しました。しかし、結果は「不採択」、よって、本会議では態度を「棄権」としました。

議会終了後、市職員が安心して問題を報告できる環境を整備することが、市政の信頼性と透明性を高めるために必要と考え、改めて市長に対し有志議員で要望書を提出。市長も外部通報窓口の設置を約束しました。

**要望事項:**市職員が市役所外部の弁護士等の第三者に対して公益通報を行うことができる外部通報窓口の設置を検討すること。

※生活保護業務等の不適切な事務処理に関する報告書 →

# 学校のエレベーター設置は人権のバロメーター

公共施設のなかでも学校の

バリアフリー化はなかなか進んでおらず、つくば市では多目的トイレすらようやく6割の学校に設置されたところだ。

バリアフリー化を進め環境が整うことは、身体障害があっても地域の学校へ就学できることにつながる。現在つくば市では、残念ながら身体障害者・特別支援学校就学、となっており、地域の学校への就学を選択すると終日親の付き添いを求められることもある。「子ども時代の分離は一生の分離につながる」体験を当事者から聞き、バリアフリー化、とりわけエレベーター設置について質問した。

## 市外では次々に設置

エレベーターの設置は新しい学校のみで、改築でもない限り設置しないのがつくば市の方針。その理由は建物にスペースがない、建物全体の改修が必要、などである。しかし、外付けのエレベーターであればスペースの問題はあまりなく、大規模な改修も必要ないことが多い。実際県立高校では次々に設置されている。また、県西部の古河市では、大型車椅子の児童が地域の小学校に入学することになったので、外付けエレベーターを設計、設置した。また別の中学校では、早い時期から車椅子の児童の入学意思を確認

し、施工。来年度の入学に間に合わせるとのこと。つくば市でも、児童生徒一人ひとりの意思を確認し、その希望をかなえるための環境整備を行うことを求めた。

これに対し、市長から「重要なのは(当事者と)きちん」と相談して、早い段階で希望を聞き、この学校に行きたい、そのためには(市として)どのような環境的な支援ができるかを考える、というスタンスを取っていくことだ」との回答があった。

## インクルーシブをつくば市へ

そもそも、インクルーシブ教育とは、例えば肢体不自由の児童が「学校生活が可能か

を試される」のではなく、どうすればその子が学校で皆と学べるか、を考えることから始まる。いわば人権の保障。そのための環境を整える一つの手段がエレベーター設置である。今エレベーターを必要としている児童生徒の学校に、確実に設置していくよう働きかけていきます。

## 有料であることの問題は

区分1が有料なために利用をためらう場合もあるだろう。実際、沼崎小の区分1では60人程度を想定したが、30人程度に留まっている。使料を支払わなければ放課後学校で遊べないのは問題ではないか。

また習い事のようなプログラムも用意されているが、有料にすることで、何かしらやらせなければいけないという大人の思惑がはたらいではないか。子どもたちのニーズは、放課後、学校で自由にただ遊ぶことであり、プログラムは不要ではないか。

## 放課後のあり方について議論を

そもそも、今回のアフタースクール導入も含め、子どもたちの放課後のあり方について、議論が不十分だ。子どもたち本人や保護者の意見を十分に聞きとり、教育委員会と子ども部が十分に話し合っで、方針を定めたいうえで、すすめるべきである。子どもの放課後のあり方は地域コミュニティのあり方とも密接に関わる。今後も注目し、提案を続けていく。

# 放課後の居場所に使用料が必要?!

市民ネットは6月議会にて議案第9号「つくば市アフタースクール条例について」の修正案を提出した。修正案は否決されたが、提出の理由をここに報告する。

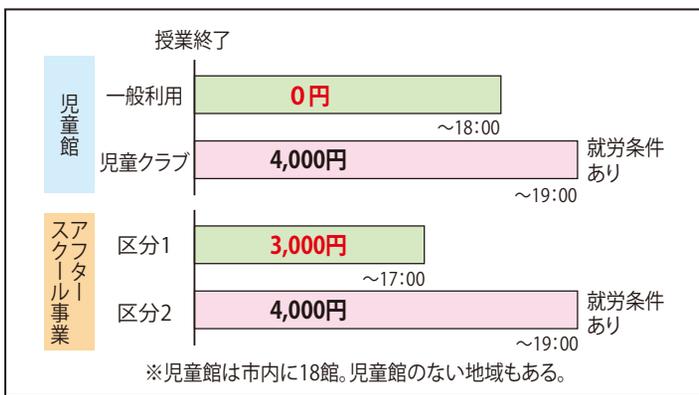


つくば市議会議員  
福祉保健委員会委員  
川村直子

アフタースクール事業とは、学校施設を使用した、放課後の子どもたちの新たな居場所事業である。モデル事業が本年4月より沼崎小学校で始まっており、2026年度からは新設校であるさくら小学校でも開始される。市では順次この事業を広げていき

たい考えのようだ。

アフタースクール事業には区分1と区分2があり、区分2では既存の児童クラブと同じく月額4000円で19時まで利用できる。問題は区分1で、保護者就労を問わず誰でも17時まで利用できるが、3000円がかかる。それに対し児童館のある地域では、児童クラブ以外の子どもでも一般利用として無料で児童館を利用出来るため、市民ネットではアフタースクール事業の区分1に使用料がかかる



### 一般質問項目

- つくば市でインクルーシブ教育を目指すための学校施設のバリアフリー化の推進
- 食品ロスを含む食品廃棄物の減量施策

つくば市議会議員  
市民経済委員会委員長  
あさのえこ



## 2025年予算決算委員会・6月定例会議 議決結果

議決の結果 (○:賛成、×:反対)	会派名	つくば・市民ネットワーク	つくばクラブ	Nextつくば	公明党つくば	緑粋会	ワニナルつくば	新・つくば民主主義の会	つくばチェンジチャレンジ	日本共産党つくば	創生クラブ
予算決算委員会 議案第2号 補正予算(第1号)に対する修正案	否決	○	× 欠席: 塩田	×	×	×	×	○	×	×	×
予算決算委員会 議案第9号 アフタースクール条例に対する修正案	否決	○	× 欠席: 塩田	×	×	×	×	○	×	×	×
本会議 請願第9号 生活保護業務の適正化を求める請願書	不採択	棄権	×	×	×	×	×	○	×	○	×
各会派の所属議員(敬称略) *は会派代表(議員数28 議長:黒田) 予算決算委員会(委員数27 委員長:木村清)		*川村、あさの、川田、小森谷	*小久保、伊藤、小村(黒田)、神谷、五頭(木村清)、塩田	*飯岡、田代、市原、樋口、中村、木村修、塚本	*渡辺、梅沢、篠内	*榊原	*青木	*酒井	*川久保	*山中	*高野



## ひきこもり支援は 保健所と市町村、支援団体の連携で

「高齢者の家庭に介護の相談で訪問すると、ひきこもり状態の家族がいた」「ひきこもり状態の人が高齢の親の年金で暮らしていたが、親が亡くなり、一人になってしまった」という話をあちこちで耳にする。親が高齢になっても経済的・生活的に支え続けている家庭で、親が介護状態になったり亡くなったりすると、ひきこもっていた子どもの生活が立ち行かなくなるおそれがある。

### 保健所はひきこもり相談の窓口

そのため国は、都道府県にひきこもり地域支援センターの整備を進めている。茨城県では筑西市の社会福祉法人アイネットにひきこもり地域支援センターを委託し、県内12か所の保健所がサテライトとなっている。つくば市を管轄するつくば保健所は、松代ショッピングセンターのそばにあり、臨床心理士と保健師がひきこもり相談、家族教室を定期的に行っているほか、必要に応じて精神科医による相談も行っているが、相談件数が少ない状況だ。一方、市民ネットには、ひきこもりについての地域からの相談が寄せられている。これは、保健所で行っているひきこもり支援事業の周知が足りないからではないか。

### 地域の引きこもり支援の見える化を

県内の日立保健所では、「日立保健所管内ひきこもり支援機関一覧」を作成し、HPで公開しており、市町村の相談窓口も含め、いつ、どこで、どんな相談や家族会、居場所事

業を行っているか分かりやすくまとめられている。そこで、県内すべての保健所でこのような一覧を公表するよう求めたところ、「早急に作成して公表したい」との答弁があった。

### ひきこもり相談のハードルを下げるために

また、保健所に相談したらどんな支援が受けられるのかわからないため、相談しづらいのではないかと。どんな支援が受けられるか周知して相談のハードルを下げることを求めたところ、「相談しやすい環境づくりのため、当事者や家族の体験を聞いて、同時に相談会も開催する『ひきこもり支援フォーラム』を県西地区を皮切りに順次県内で開催していく」と答弁。

### ひきこもり地域連携会議で支援力のアップを

さらに、保健所が市町村の相談担当と精神科医療機関、相談支援事業所を集めて行っている「ひきこもり地域連携会議」の開催を、現在の年1回ではなく、回数を増やし、支援方法についての情報交換や研修の場とすることを提案し、「地域の実情を聞きながら改善していきたい」との答弁を得た。

保健所を中心に地域の支援の輪が広がり、必要な人が早めに相談や支援に繋がれるよう、引き続き取り組んでいきます。ひきこもりの相談支援について疑問やご意見があれば、市民ネットにお気軽にお知らせください。

無料

## 生活相談会

日々の生活で、お困りの方はいませんか？

就労相談や生活保護などの公的支援は届いていますか？ 相談会では、相談される方にマッチした解決策を一緒に探していきます。

2025年8月31日(日)

14:00~16:00

つくば・市民ネットワーク事務所

(つくば市二の宮2-1-3)

主催:生活困窮ささえあい茨城



## 上映会 地球で最も安全な場所を探して

9月28日(日) 13:30~ 受付  
14:00~16:00 上映

つくば国際会議場エポカル 大会議室101

参加費:無料 子連れOK! 映画終了後おしゃべり会もあります♪

原発を動かすと必ず出る高レベル核廃棄物。世界中で数十万トンあると言われています。世界各国の最終処分はどうなっているのでしょうか? 映画を観て、一緒に考えましょう!

お申し込みは、こちらのフォームまたは  
TEL:029-859-0264(市民ネット)まで。  
お申し込みがなくてもご参加いただけますが、  
できれば事前にお申し込みをお願いします。



## つくば・市民ネットワークって?

つくば・市民ネットワークでは市民と議員がともに活動しています。議員を「議会で発言する代弁者」と位置付け、「代理人」と呼び、3つのルールのもとに会員から選出しています。

### つくば・市民ネットワーク 3つのルール

- 1 議員は原則2期8年・最長3期で交代**  
市民ネットの議員(代理人)は原則2期8年・最長3期で交代し、職業化・特権化しません。市政への参加の層を広げます。任期を終えた代理人は地域の活動にその経験を生かします。
- 2 議員報酬は市民の活動費**  
活動はカンパで支えられています。議員も議員報酬の約半分を法に則って寄付し、調査・研究・学習など市民の活動費に使います。お金の流れは公開し、政治資金の透明化を図っています。
- 3 選挙はカンパとボラティアで**  
選挙は政治参加の入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボラティア)を出しあって選挙を行います。

## こんなふうに使っています

### 政務活動費

県議は1人当たり30万円/月、市議は1人当たり3万円/月の政務活動費が交付されています。報告書・領収書を県・市に提出し、残金がある場合は県・市に返却します。2024年4月~2025年3月の県議政務活動費360万円、市議政務活動費4人分、144万円について報告します。

科目	金額(円)	主な支出の内訳
交通費	86,950	会議、議案説明、質問打合せ
視察・研修費	16,350	研修会
資料購入・作成費	22,296	書籍
広報費	2,038,882	うののぶこ県議会レポート5,6制作、印刷、新聞折込
会費	1,000	東海第二原発の再稼働に反対する茨城県自治体議員連盟年会費
合計	2,165,478	(残金1,434,522円は、県に返却しました)

科目	金額(円)	主な支出の内訳
研究研修費	113,154	官製ワーキングプア学習会等
資料作成費	135,384	会派室パソコンレンタル、議会事務局コピー機使用料
資料購入費	290,787	新聞・書籍代等
広報費	399,068	会派通信発行(印刷代及び新聞折込代)
合計	938,393	(残金501,607円は、市に返却しました)

### 議員報酬

#### つくば・市民ネットワークの活動費

(2024年1月~12月)

<b>【収入】</b>	
前年度繰越	1374万円
会費・寄附など	2148万円
<b>【支出】</b>	
人件費	629万円
光熱水費	51万円
備品・消耗品費	102万円
事務所費	685万円
総会・行事費	74万円
選挙関係費	153万円
通信等作成費	738万円
調査・研修費等	74万円
寄附	30万円
その他	21万円
<b>【次年度へ繰越】</b>	965万円

2024年1月~12月



議員報酬  
県議 約1,439万円  
市議 4人で 約3,640万円

費用弁償(※)等  
県議 約43万円  
市議 4人で 約51万円



※費用弁償:議員報酬とは別に、議員が議会や委員会に出席するときに、定額支給される旅費・交通費。

※ 法律に則り資金管理団体を通して寄附しています